



いのち
支える

くらしと健康の相談会

失業・倒産・債務問題・家庭問題等について、弁護士による法律相談と、あわせて保健師によるこころの健康などの健康相談を行います。

1 日時 ★いずれも水曜日

2025 年	6 月	4 日・11 日・18 日・25 日	午後 1 時～4 時 (相談時間は 1 人 1 時間)
	9 月	3 日・10 日・17 日・24 日	
	12 月	3 日・10 日・17 日・24 日	
2026 年	3 月	4 日・11 日・18 日・25 日	

2 場 所

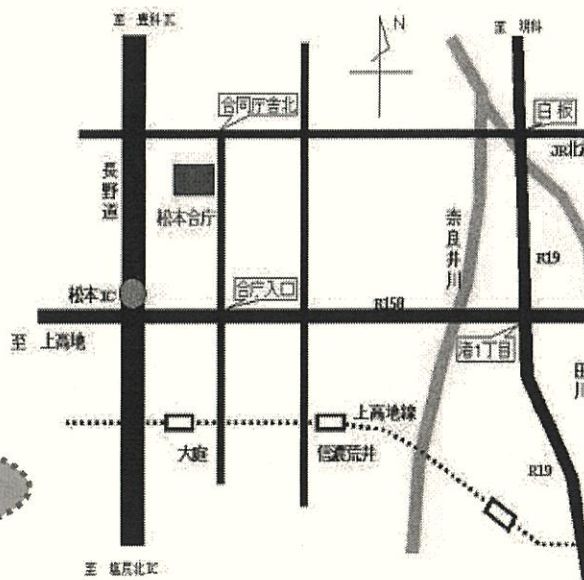
松本保健福祉事務所 相談室

(〒390-0852 長野県松本市大字島立 1020
松本合同庁舎内)

3 申込方法

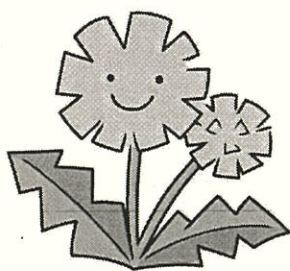
希望相談日の 2 日前までにお申込みください。
定員になり次第締め切らせていただきます。

予約制・相談無料です



※弁護士の都合で相談を受けられないことがあります。

※複数回利用されている方はお断りする可能性があります。



お申込み・お問い合わせ先

松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健衛生第一係

電 話 0263-40-1938 (直通)